

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成23年9月20日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成23年9月20日(火) 午前10時16分 開会
午前10時23分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	木村勝彦	委員	大澤千恵子
委員	三宅秀明	委員	上村高義	委員	山崎雅数
委員	原田平				
議長	藤浦雅彦	副議長	森西正		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	寺本敏彦	同局局次長	藤井智哉	同局総括参与	野杵雄三
同局総括主査	湯原正治	同局書記	寺前和恵	同局書記	田村信也

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時16分 開会)

○南野直司委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、三宅委員を指名いたします。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に自民党、市民ネットワーク、新生クラブ及び民主党については、割当時間は確定しておりますので、その他の会派のほうから発表をお願いしたいと思います。

一覧表の順で、高志会、三宅委員からお願いします。

○三宅秀明委員 嶋野議員が10分、渡辺議員20分をお願いします。

○南野直司委員長 公明党ですけれども、川端議員20分、南野30分をお願いします。

日本共産党、山崎委員。

○山崎雅数委員 安藤議員が15分、山崎10分、弘議員が15分、山本議員10分です。

○南野直司委員長 事務局から確認をお願いします。

湯原総括主査。

○湯原事務局総括主査 それでは、平成23年第3回定例会における一般質問の割当時間について、確認させていただきます。

高志会、嶋野議員10分、渡辺議員20分。公明党、川端議員20分、南野議員30分。自民党、野原議員が20分。市民ネットワーク、木村議員が20分。新生クラブ、森内議員が20分。日本共産党、安藤議員15分、山崎議員が10分、弘議員15分、山本議員10分。民主党、三好議員30分です。

○南野直司委員長 次に、上程の決まりました意見書の議事日程、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願い

いたします。

湯原総括主査。

○湯原事務局総括主査 それでは、上程の決まった意見書にかかわりまして、9月26日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして日程2、議案第38号など6件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この6件を採決グループごとにまとめ、備考欄に採決の方法を記入いたします。

まず、議案第38号は、文教常任委員会付託分について9月22日に採決が行われる予定でありますので、それを受けて起立採決となります。次に、他の5件について、先ほどの協議会での態度表明を元に整理いたしますと、議案第39号及び、議案第41号から議案第44号までが一括簡易採決でございます。

次に、日程3が、本日上程が決まりました意見書でございますので、一括上程の上、即決でございます。採決グループごとに整理しますと、議会議案第14号が簡易採決、議会議案第15号が起立採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案等につきましては、9月26日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

○南野直司委員長 ただ今の事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(「委員長」と上村委員が呼ぶ)

○南野直司委員長 上村委員。

○上村高義委員 閉会する前に一つ確認をしておきたいと思います。

今回、一般会計補正予算の文教常任委員会付託分の結論が出ていないが、これは文教常任委員会が延びたということであり、この議会運営委員会で議事日程を決めて委員会が開催されましたが、審査が不十分だということで延びています。

本来、この議会運営委員会で決めた日程に従って委員長が進めるということであるべきだと思います。今回、延びたということについて、本委員会にも報告がない。このことについて、委員長としてどのようにとらまえておられるのかお聞きしたいと思います。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時22分 再開)

○南野直司委員長 再開します。

余程の理由がない限り、議会運営委員会で決めた日程を尊重して、委員会運営をしていただくものと考えております。

以上で本委員会を閉会します。

(午前10時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 三宅秀明